

「コミュニティビジネス」による地域力活性化プラン
～府民による社会起業の支援～
〈新規〉

1 策定の趣旨

〈社会的背景〉

- 経済社会の成熟化と価値観の多様化が進む中で、個人の生きがいや社会への関わりへの関心が高まってきており、地域の人々が個人、NPO、株式会社など様々な形態により、福祉、育児、環境、まちづくり、観光、農村活性化、教育など多種多様な地域や社会の課題やニーズに対応するための事業活動に取り組む事例が増えてきています。
- 特に、まもなく退職時期を迎える団塊の世代には、技術と知識を活かして社会貢献がしたいと考えている人も多く、また、女性や若者などを中心に、自ら事業を起こして社会の役に立てる事業がしたいと考えている人たちも増えており、これらの事業は、こうした人たちが地域の中で活躍する場としても期待されているところです。
- このプランでは、このようなビジネス的手法を活用して地域や社会の課題を解決していく事業のことを「コミュニティビジネス」（「社会起業」ともいう。）と言い表し、そうした事業に携わる人々を「社会起業家」と呼ぶこととします。

〈プランのねらい〉

- 地域や社会の課題を解決していく事業の中には、社会的貢献度が高く経営の効率性や市場性だけでは成立しにくい事業にこれまであまり事業経験のない人々や団体が取り組む場合も多く、こうした人々に対する一般の理解や社会的制度が十分に整っていない状況にあり、行政施策による重点的な支援の必要があると考えられます。
- このため、幅広いネットワークによる経営、運営面の支援や交流の場づくりなどを積極的に進め、社会起業家への支援を行うことにより地域力の活性化を図り、生き生きとした地域社会づくりをめざすこととし、今後取り組むべき重点施策等を取りまとめたアクションプランを策定するものです。

2 現状と課題

<現 状>

- 地域や社会の課題を解決していく事業に取り組む地域の人々やNPOなどが増えてきていますが、自立した持続可能な事業として成立していくためには、経営面での助言や資金調達の方法などに関する施策の充実を望む声が多くあります。
- 京都府においては、これまでに「地域商工業活性化事業」、「女性のための起業セミナー」、「農業・農村活性化経営体づくり事業」、高齢者等を対象とした「生きがいワーカーズ支援モデル事業」などを実施してきているところですが、経営・運営面でのビジネス的支援が不十分なことなどから、継続的な事業として自立していく事例が少ない状況にあります。

<課 題>

- 社会起業家は、地域や社会の課題を解決するという公共性のある事業をめざして活動しており、そうした点に配慮した経営指導や助言を行える人材の育成が必要となります。
- 従来の補助金交付の支援手法に頼るばかりではなく、事業者の主体的活動をバックアップし、自立的な経営を支援するための新たな施策展開が求められます。
- 事業を通じて地域や社会の課題を解決していくためには、活発な交流のもとに分野や地域を越えて新たな事業を創造していくことも必要であり、民間主導による自由な活動を制限することがないような支援のしくみとすることが望まれます。
- いわゆる縦割り行政の枠を越えて、部局ごとにバラバラに行われている起業化推進事業を有機的に連携させ、統合的な経営支援のしくみを構築する必要があります。
- こうした事業は、地域や社会の課題を解決するという公共性を有する一方、事業を継続させていくためには収益をあげる必要があり、行政施策による支援を行うに当たっては、府民の税金を使うという観点から、また、事業内容をより充実させるという観点から、事業ごとに評価を行う必要があります。
- 事業評価に当たっては、事業の特性を踏まえた評価基準を定めるとともに一定の場合には第三者機関による評価が求められます。

3 今後の施策展開の基本的な方針と方向性

(1) 「住民発・住民参画・住民協働」による府民の自発的かつ持続可能な事業活動に対する総合的かつ発展段階に応じた支援体制の構築

- 地域や社会の課題を解決していく事業では、地域の人、物、自然といった資源を活かすことにより、新たな雇用や経済効果が生み出されたり、地域への誇りや愛着が強まり、こうした様々な地域活動を行う人々同士の自発的な連携により、さらに新たな活動が展開されるという好循環が生み出され、地域力の活性化につながる事例が多くあります。
- こうした府民の自発的な事業活動に対する支援のあり方としては、思いが熟いうちにすぐ相談に応じられるよう、地域に密着した相談窓口をきめ細かく配置するとともに、インターネットの活用などにより、気軽に相談できる体制をつくることが求められます。
- また、持続可能な事業活動としていくためには、事業の社会性や公共性にも配慮した経営支援、分野の広がりに対応できる支援体制、仲間づくりや事業支援者とのネットワーク化など総合的な観点からの支援とともに、事業の立ち上げ段階から経営基盤の確立時期、事業の発展段階など、それぞれの段階に応じた支援ができるよう、総合的、段階的な支援体制を構築することが求められます。
- 社会起業家は、これまであまり事業経験のない人々や団体が新たに事業に取り組まれる場合が多く、相談窓口においては、こうした特徴に配慮し、多様なネットワークにつなげられる支援体制を整備するとともに、地域貢献に対する事業者の思いを理解して、一緒になって事業をコーディネートし、親切丁寧に経営を支援できる人材を育成していくことが求められます。
- このような支援のあり方や方向性を協議するとともに、第三者的立場から事業評価を行うため、社会起業者と関係機関・関係団体による「連絡協議会」（仮称）の設置が求められます。

(2) 多種多様な分野において民間主導の活動が自由に展開される支援の方法

- 地域や社会の課題を解決していく事業は、その対象分野が多様であるとともに、事業の中には福祉と環境、観光と農林業といった他分野との連携により事業化が進められるものがあるなど、民間主導による自由な事業展開やネットワーク化により、新たな事業が創発される場合も多くあります。
- こうした自由な事業展開を支援するためには、多様な分野における専門的人材と、これらの活動を支援する意欲のある府民や団体等をネットワーク化することが求められます。
- そのため、地域のビジネスサポートセンターとの連携を図り、相談内容に応じて幅広い人材ネットワークや関係機関とをつなぐとともに、活動拠点施設や交流の機会を提供する「場づくり」への支援を行う「中間支援組織」（インターメディアリー※ともいう。）の構築が望まれます。
※「インターメディアリー」とは、一般的には資金や人材等を提供する行政や企業と、それをもとにコミュニティのために活動するNPO・NGO等との仲介をする組織のことをいいます。
- 市町村や関係機関などとの連携を図るとともに、商工行政の枠にこだわらず、福祉、農林、環境といった幅広い分野にわたる連携を図ることが求められます。

(3) 事業に共感する人々が支える資金のしくみ

- 地域や社会の課題を自主的、主体的に解決する立場を尊重し、行政の補助金や助成金に頼らない事業活動を促進していくためには、こうした事業に共感する府民や金融機関、企業、各種団体など、事業に理解を示す様々な個人や団体が主体となった基金のしくみづくりが望まれます。
- また、事業を理解する人々が出資し合い、市町村や地域の人々が一緒になって事業を育てていく小人数私募債などの活用が進むよう支援していくことが望まれます。

4 重点施策

(1) 総合的・段階的な支援体制の構築

① 総合相談窓口の設置

- ・府内9カ所の「ビジネスサポートセンター」におけるワンストップサービス
- ・商工会・商工会議所の経営相談体制の機能の向上

② ネットワークの構築

- ・事業分野の広がりに対応できるよう、福祉・環境・農林業・観光など各分野の専門家やプロデューサー、デザイナーなどのネットワーク化
- ・ITを活用した関係機関等のネットワーク化

③ 総合的な支援組織の設置

- ・「連絡協議会」(仮称)の設置
- ・中間支援組織の構築

④ 普及・表彰事業

- ・コーディネーター養成セミナーの開催
- ・社会起業者をめざす人々へのセミナーの開催
- ・交流会、研究会等の開催
- ・モデル事例の表彰・事例発表会の開催

⑤ 情報提供

- ・国、府、民間等による融資制度の情報提供とそれを活用するための経営支援
- ・小人数私募債等の活用と情報提供
- ・未利用施設に関する情報の収集と提供

(2) 場づくり(活動拠点)の支援

① 府有施設等を活用した場づくりの支援

- ・未利用施設の活用を民間主体で行うための手法の蓄積
- ・社会起業者のための施設の管理運営方法の確立
- ・「家主」(施設運営者)の公募・選定支援

② 活動拠点におけるソフト的支援

- ・入居者へのビジネス支援
- ・入居者や社会起業者をめざす人々同士交流の機会づくりの支援

(3) 資金のしくみづくり

① 事業に共感する人々が支える基金のしくみづくりの推進

② NPO法人を信用保証制度の対象とするよう国への要望活動の実施

5 「事業評価」について

○ 基本的な考え方

- ① 事業成果を評価したり、新たな企画を立てようとするときに用いる事業評価については、「公共性」の評価基準として、ミッション性（社会的な使命感）、事業内容の有効性、地域資源の活用状況などが考えられるとともに、「経済性」の評価基準としては、売上や利益、雇用人数などが考えられます。
- ② 事業評価は、個々の事業ごとにその基準が異なりますので、個々の事業にふさわしい評価をしていくことが大切と考えられます。

※評価基準は別に定める。

参 考

<委員名簿> (11名)

氏 名	所 属
今里 滋	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
大歳 昌彦	(株)オンステージ取締役会長
原田 紀久子	NPO法人アントレプレナーシップ開発センター事務局長
深尾 昌峰	NPO法人きょうとNPOセンター常務理事 事務局長
モナト久美子	(有)業態開発研究所(フェイス・スクール・ティス) 所長
坂口 俊一	京都商工会議所中小企業経営相談センター所長
植松 光隆	京都府商工会連合会経営支援部長
高尾 明	京都銀行法人金融部次長
木村 美都	フューチャーベンチャーキャピタル(株) 常務取締役
吉田 秀子	NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク理事長
若山 行正	NPO法人綾部ベンチャーものづくりの会会長

<委員会開催経過>

委員会名	開催日・会場	検討内容
第1回検討委員会	6月23日(金) 江湖館「町家キャンパス」	全体イメージ
第2回検討委員会	7月20日(木) 京都府公館	ケーススタディ
第3回検討委員会	8月21日(月) 京都府職員福利厚生センター	資金のしくみ・場づくり
第4回検討委員会	9月8日(金) 江湖館「町家キャンパス」	プラン中間案
第5回検討委員会	11月9日(木) 江湖館「町家キャンパス」	プラン最終案

府民主導による自律型の地域社会づくり

